

# 金沢市都心軸仮囲い景観デザイン促進事業費補助金について

## 1. 目的

金沢らしい洗練された風格と魅力ある近代的な通り景観を創出することを目的に、都心軸沿線の建設工事等で設置される仮囲いに、営利を目的としない公共性の高いデザインの掲出を支援します。

## 2. 補助対象事業

「金沢市都心軸仮囲いデザインガイドライン」に基づいて作成し、審査会で審査を受けた下記の経費について、補助対象とします。(予算の範囲内で交付)

区分	対象経費	補助率	限度額
デザイン	仮囲い等へ表示するためのイラスト及び写真の制作、使用並びにそれに類する経費	対象経費の 1/2 (1万円未満は切捨)	100万円
施工	仮囲い等へ表示するためのシート制作、印刷及びそれに類する経費並びにシート運搬及び施工に係る経費		

## 3. 手続きと必要書類

①～⑥：屋外広告物の許可に必要な書類 ①～⑧：補助金の交付に必要な書類

i 事前協議 ..... ※ 施工希望日の3か月前までを目安に提出

- ① 現況カラー写真（近景・遠景、2か月以内のもの）
- ② 付近の見取り図（住宅明細図の写し等）
- ③ 敷地配置図
- ④ 広告物の意匠図、構造図

ii 審査会での審査

金沢市屋外広告物審査会にて広告物のデザイン等の審査を行った上で、補助金交付の可否を判断。

iii 屋外広告物許可申請・補助金交付申請

- ⑤ 屋外広告物許可・確認申請書
- ⑥ 屋外広告物等安全証明書
  - ① 補助金交付申請書 [市様式]
  - ② 審査依頼書 [市様式] (見積額と市で算出する金額のいずれか安い方により査定。)
  - ③ 見積書の写し (工程ごとの内訳と単価がわかるもの)
  - ④ 市税納税状況調査同意書 [市様式] (署名又は記名押印が必要)
    - ・市税に滞納があると補助金を交付できません。

※金額や工事内容に変更が生じた場合、必ず着手前に協議してください。

補助金交付決定通知書及び屋外広告物許可通知書の交付をもって、補助事業に着手することができます。補助金の交付決定前に着手した事業は補助対象となりません。

iv 補助事業実績報告 ..... ※ 施工者への支払完了日から15日以内に提出

- ⑤ 補助事業実績報告書 [市様式]
  - ・補助事業は同じ年度内で完結する必要があります。
- ⑥ 施工中・施工後の写真
- ⑦ 施工者からの請求書の写しと領収書の写し
- ⑧ 市への請求書 [市様式]

v 補助金振込 実績報告書のご提出後、振込されるまで概ね1か月程度かかります。

[問合せ・書類提出先] 金沢市 景観政策課 屋外広告物係

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 電話 076-220-2364

FAX 076-224-5046 メール keikan@city.kanazawa.lg.jp